

2

被災者相談センター福島事務所を訪問

平成26年3月20日（木）、北山会長、遠田副会長、北上専務理事は日行連被災者相談センター福島事務所（以下、「相談センター」という）を訪問・視察し、國分重信所長（福島会会長）及び日頃被災者の相談に応じている専門員から近況報告を受けるとともに、意見交換を行いました。

國分所長及び専門員から、震災後3年の月日が経った現在においても、なお29名の会員が県内外に避難を余儀なくされていること、最近の相談事例として、震災に絡んだ相続に関する案件や東京電力の賠償請求に係る取り扱いの進捗等に関する問い合わせが多くなっていることなどが報告されました。

また、今後の相談センターの取り組みとして、成年後見や相続・遺言等現地のニーズに応じたテーマを定め、仮設住宅等に出向いて説明会や相談会

を実施できないか検討しているとのこと。北山会長もこれに賛同し、今後は福島会とも連携して、福島会ADRセンターの運営拠点としての活用や、成年後見事業の推進も含め社会貢献事業の活動拠点として、引き続き県民の皆様のお役に立てるよう取り組んでいただきたいとの意向が示されました。最後に、日行連として引き続き相談センターをバックアップし、被災者及び被災地支援について継続的に取り組んでいくことを確認しました。



後列左から、遠田副会長、北上専務理事、北山会長、國分所長、前列左から、菅野・面川・佐藤各専門員